

# 総務市民委員会 会議録

日 時 令和4年2月22日（月曜日）

午前10時00分開会 午後1時45分閉会

場 所 第1委員会室

## 日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項及び報告事項
  - (1) 消防本部関係
  - (2) 市長公室・会計課関係
  - (3) 総務部関係
  - (4) 市民生活部関係
- 4 その他
- 5 閉 会

## 出席委員（7名）

委員長 今野 貴子  
副委員長 吉田 博史  
委 員 久松 猛  
委 員 吉田 千鶴子  
委 員 海老原 一郎  
委 員 篠塚 昌毅  
委 員 島岡 宏明

## 欠席委員（1名）

委 員 柴原 伊一郎

## 説明のため出席した者（20名）

市長公室長	川村 正明
総務部長	羽生 元幸
市民生活部長	塚本 隆行
消防長	鈴木 和徳
消防次長兼消防総務課長	檜山 保明
政策企画課長	佐々木 啓
財政課長	山口 正通
広報広聴課	北島 康雄

総務課長	真家	達成
防災危機管理課長	皆藤	秀宏
人事課	武井	衛
管財課長	秋山	太
納税課長	福澄	雄祐
市民活動課長	五来	顕
生活安全課長	坂本	英宣
市民課長	佐野	善則
環境衛生課長	渡辺	善弘
予防課長	三上	健市
警防救急課長	本橋	一夫
会計課長	根本	陽一

---

事務局職員出席者

主任 津久井 麻美子

---

傍聴者（0名）

---

○**今野委員長** ただ今から、総務市民委員会を開会いたします。早速、消防本部の案件について、協議を行います。サイドブックスは、総務市民委員会、令和4年、2月22日開催のフォルダをお開きください。消防本部資料に基づきまして、資料①令和4年度土浦市一般会計予算（案）主要事業について、執行部より説明を願います。

○**檜山消防次長兼消防総務課長** 消防総務課です。令和4年度予算(案)消防費の主要事業について、御説明いたします。常備消防車両更新事業でございます。当該事業の目的につきましては、性能が劣化している消防車両の更新整備を行い、市民の生命と財産を守る消防力の維持強化を図るものでございます。事業の概要につきましては、平成18年の配車以来、次年度に16年が経過する、土浦消防署配置の2,000リットルの水を積載する水槽付き消防ポンプ自動車と、平成23年の配車以来、次年度に11年が経過する、土浦消防署配置の高規格救急自動車を更新する事業でございます。事業費につきましては、水槽付き消防自動車が6,835万6,000円、高規格救急自動車が3,888万円で、諸費用を合わせますと1億748万6,000円の事業でございます。財源につきましては、水槽付き消防ポンプ自動車が総務省の緊急援助隊設備整備費補助金を申請しており、高規格救急自動車は単独事業となります。財源の内訳としましては、国庫支出金が1,714万円、地方債8,430万円、一般財源が604万6,000円でございます。説明は以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○**今野委員長** 次に、資料②土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正（案）について、説明を願います。

○**本橋警防救急課長** 資料②土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正（案）についてを御覧ください。1の改正の趣旨ですが、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が、令和2年6月5日に公布され、同法の附則第65条で消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことに伴いまして、本市消防団員等公務災害補償条例、第3条第2項の一部を改正するものです。これは、平成22年の閣議によりまして、年金制度貸付制度、労災年金担保貸付制度の廃止が決定し、その後、貸付事業の規模縮小を行いまして、令和2年に、年金担保貸付の申込受付が、令和4年3月末で終了となることに伴う条例改正となります。2の改正内容につきましては、（1）消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする特例を定めた、土浦市消防団員等公務災害補償条例第3条第2項の但し書きを削るものとなります。本条例の文中で「損害補償を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることはできない」となっており、但し書きの部分で、「傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利を株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫に担保に供する場合は、この限りでない。」となっておりましたが、年金担保貸付の新規申込を、本年3月末で終了することに伴いまして、但し書き部分を削除するものです。（2）経過措置といたしまして、この条例の施行の際、現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日

以後も、従前の例により担保に供することができることを付則に追加いたしました。

これは、既に貸付を受けている方に対しては、施行日以降も担保として継続することを明記したものです。(3) 条文3か所の文言の整理となります。3の施行日は、令和4年4月1日からとなります。資料の2ページ以降が、条例の改め文及び新旧対照表となりますので、御確認ください。また、本市消防団員等には、該当する年金等を受給している方はおりません。従いまして、当貸付制度を利用されている方もおりません。説明は以上となります。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** 次に、報告事項につきまして、資料③令和3年中災害概要について、説明を願います。

○**本橋警防救急課長** 令和3年中の災害概要につきまして、御報告いたします。サイドブックス資料③令和3年中災害概要についてをお開き下さい。火災出動、救急出動、救助出動の順に報告いたします。はじめに、令和3年中の火災件数は47件で、前年の令和2年中と比較しますと、7件増の17.5パーセント増加いたしました。火災の内訳は、建物火災は29件、その他の火災14件、車両火災3件、林野火災1件となっております。令和2年中との比較、増減率は、記載のとおりとなっております。また、令和3年中の火災による死者は1名、負傷者が15名となっております。令和2年中と比較いたしますと、死者が1名減少、負傷者は11名増加いたしました。続きまして、救急出動について報告いたします。出動件数は令和3年中が6,835件で、令和2年中と比較いたしますと、195件増の2.9パーセント増加いたしました。搬送人員におきましても6,228人で、前年比151人増の2.5パーセント増加しております。救急出動件数に関しましては、一昨年の令和2年中は全国的に減少いたしました。3年中は全国的に増加傾向となっております。また、令和3年中に、新型コロナウイルス感染症の陽性者を94人搬送しております。続きまして、救助出動について、御報告いたします。令和3年中の出動件数は124件で、令和2年中と比較いたしますと、12件増の10.6パーセント増加いたしました。救助人員は62人で、前年比4人減の6.5パーセント減少しております。内訳は、表のとおりとなります。最後に、資料はございませんが、新型コロナウイルス感染症の陽性者の搬送に関し、御報告いたします。本市は、令和2年8月に新型コロナウイルス感染症の陽性傷病者を初めて搬送して以来、去年の令和3年8月には、デルタ株の主流により57人を搬送、その後、減少いたしました。今年2月に入りまして、オミクロン株の流行により、2月に搬送は、速報値ではございますが、20日現在、63人を搬送、累計で170人を搬送している状況となっております。報告は以上です。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** そのほか、消防本部からございますか。

(「ございません」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 消防本部の皆様は、退席していただいて結構です。お疲れ様でした。ありがとうございました。

(消防本部退席)

(市長公室・会計課入室)

○今野委員長 それでは、市長公室及び会計課の案件について協議を行います。市長公室資料に基づきまして、令和4年度土浦市一般会計予算(案)主要事業について、資料①ア水郷筑波サイクリング環境整備事業について、執行部より説明を願います。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。令和4年度一般会計(案)の政策企画課における主要事業を御説明させていただきます。サイドボックスでは、2月22日、市長公室、①ア令和4年度予算(案)について(水郷筑波サイクリング環境整備事業)をお開き願います。事業の目的を御覧いただきまして、地域の活性化及び市民の自転車利用の普及を促進するため、引き続き、サイクリング環境を活用したイベントや環境整備など、様々な施策を展開してまいりたいと考えております。具体的には、中ほどの事業の概要を御覧いただきまして、こちらの事業につきましても、政策企画課のほか、商工観光課、都市計画課の事業も含まれておりますが、私の方で、一括して御説明をさせていただきます。主な事業でございますが、事業の概要の、中ほどの箱を御覧いただき、まず、左上でございます。霞ヶ浦サイクルーズ運行事業や、様々なテーマを決めて、市内各所を巡るサイクリングイベントを開催いたします。また、左側の下の2つの事業につきましては、新型コロナウイルスの臨時交付金を活用した事業でございます。1つ目レンタサイクル利用促進事業につきましては、自転車をレンタルする際のクーポンを作成いたしまして、販売額に対してプレミアム分を上乗せして発行するといった事業でございます。また、その下の全国シクロクロスサミットの開催事業につきましては、今年度のシクロクロスにおける機運の高まりといったものを来年度以降も継続していくために、例年開催しておりますシクロクロスの大会に合わせて、シクロクロスのサミットを開催したいというものです。右側の箱の一番下、自転車ネットワーク等整備事業でございますが、こちらは、自転車ネットワーク計画に位置付けた生活系ネットワークについて、矢羽等を整備するもので、これらの事業を着実に進めることで、交流人口を図ると共に、安心して自転車を利用できる環境を創出するものでございます。説明につきましては、以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○篠塚委員 自転車交通量調査についてですが、昨年度と同じくらいの予算額だと思うんですが、これは、実際にどういう方法でやるんですか。ビッグデータを利用するようなことは考えていないんですか。

○佐々木政策企画課長 自転車交通量調査につきましては、毎年1回アルカス土浦と藤沢休憩所、田村トイレ、霞ヶ浦総合公園、後、りんりんポータルで左右の交通量を調べているものでございまして、その年の状況と毎年の推移を調べているものでございます。

以上でございます。

○海老原委員 シクロクロスは、前に粕毛でやって、後、川口と2コースやったんだけど、選手からの評判、評価は。

○佐々木政策企画課長 今年度から、川口で行いました。実際、シクロクロスというのは、通常、山でやるのが多いと。これまでも、大会は山でやっていたと。全国大会もこれだけ駅に近い場所でやったことはないということで、今週の休日も、土浦大会を行いました。選手の方からも、大変駅から近く、駐車場も完備していると。そういったいい話しか聞こえて来ない状況です。また、観客の方も、駅から歩いて行ける所で開催されていて、また、りんりんポートの屋上から全貌を見ることができるとということで、大変好評でございます。以上でございます。

○吉田(千)委員 レンタサイクルの利用促進事業なんですけど、今までどの程度、レンタサイクルが利用されているのか。今、分からなければ、次回の委員会の時に推移を教えてくださいたいのと、それから、先ほどありました利用促進について、プレミアムとか何か付くお話があったのですが、その所、もう一度お話を伺えればと思います。

○佐々木政策企画課長 レンタサイクルの実績につきましては、まだ今、令和2年度のものしか出てございませんが、1,472台でございます。こちらは、りんりんポート土浦において、貸出しをしている広域レンタサイクルの実績でございます。ただ、今御質問のあったですね、先乗りクーポンの話にも関係しますが、6か所レンタサイクルの貸出し場所がございます、8,000台ほど出てございます。このコロナ禍でもある程度のレンタル数がございます。先ほど申し上げましたのは、今、臨時交付金を活用して、商工観光課の方で進めようとしている事業でございます、一定の期間ですね、クーポン、今現在は、電子クーポンを考えているところでございますが、1,000円分購入して、2,000円分が上乗せされた3,000円分のクーポンが発行されると。それでレンタサイクルを借りることができるというものでございます。ですから、1,000円で3,000円分のクーポンという、そういう活用の仕方を、今、臨時交付金を使って実施しようとして検討しているところでございます。以上でございます。

○島岡委員 子ども自転車乗り方教室事業というのを見て、思い出したんですけれども。私が小学生の時に、自転車の安全な乗り方コンテストというのがありまして、土浦市の大会があり、県の大会があり、全国の大会があり、世界大会があったという記憶があるんですけれども。そういうものは、今はやっていませんよね。

○佐々木政策企画課長 この子ども自転車乗り方教室事業につきましては、一般社団法人日本サイクルツーリズム推進協会というものがございまして、小さいお子さんが、ペダルなしで、自転車にまたがって走るといいますか、そういったものを、今年度も10月30日と11月20日にやりました。そういった事業と併せて、中城にありますつちうら駄菓子屋楽校などと協力しながら、初めて亀城公園で行いました。自転車に乗りながら、駄菓子屋のにぎやかさといえますか、そういうものを子ども達が堪能したり、そういったイベントでございます。以上でございます。

○島岡委員 ちなみにそれは、自転車の技術を競い合ったり、学科の交通標識などにつ

いての知識も点数で競い合って、世界大会まであって。子ども達が安全に自転車に乗るために、すごくよろしい事業ではなかったのかなと、今これを見て思い出しました。

○今野委員長 それに関しては、交通安全協会が子ども達に指導をして、市の大会ですとか、県大会に行っているという活動をしております。ただ、コロナ禍でここ数年はやっていないかもしれません。

○島岡委員 そういう事業も前にあったと。それはすごく良かったかなという気がします。

○久松委員 シクロクロスサミットの会場はどこですか。

○佐々木政策企画課長 会場については、また川口で検討しております。サミットの方は、例えばこの市役所の5階ですとか、そういった屋内でやれる場所を探しているところでございます。会場は川口のりんりんポート周辺でやりますので、そこからなるべく近い場所で、亀城プラザですとか、本庁舎5階ですとか、そういった所でやればと考えております。以上でございます。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料①イ企業誘致促進事業について、説明を願います。

○佐々木政策企画課長 続きまして、新規事業となります企業誘致促進事業につきまして、御説明をさせていただきます。サイドブックスでは、一つお戻りいただき、①イ令和4年度予算(案)について(企業誘致促進事業)をお開き願います。事業の目的を御覧いただきまして、社会経済情勢が劇的に変化している中で、本市の持続的な発展に向けて、本市産業の活性化・雇用環境の充実を図るために、戦略的な企業誘致を展開していくものでございます。現在、様々な事業者から、インターチェンジ周辺の土地利用ですとか、立地に対しての奨励金、さらには大規模農用地の活用など、複数の相談を受けているところでございますが、市での対応は、内容に応じて、それぞれの所管が対応している状況でございます。このような状況を踏まえまして、事業概要の1を御覧いただき、商工業や農業をはじめ、あらゆる分野からの問い合わせに対し、窓口を一本化いたします。また、紹介する物件について、公有不動産はもちろんのこと、民間の不動産情報を保有している宅地建物取引業者等と連携を強化することで、民間の遊休土地なども含めた情報から、速やかにニーズにあった情報を提供できるよう、新たな企業誘致体制を構築するものでございます。具体的には、新たなマッチングのスキームを構築し、市や不動産協会等で保有する土地、建物の情報を収集するほか、国、県などの奨励金を改めて整理し、それらをまとめた不動産事業者向けの冊子を作成いたしたいと考えてございます。2といたしまして、これらの情報をもとに、ホームページを立ち上げるとともに、企業立地フェアへ参加する際に活用できる動画やパンフレットを作成し、本市への企業立地の優位性を積極的にPRすることで、本市産業の市外流出防止を図りつつ、産業振興及び雇用機会の拡大も図ってまいります。説明につきましては、以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 委託料で企業立地マッチング促進支援事業なんですけど、これは業者に委託

して、その委託した業者が窓口としていろいろな情報を発信していく考えなんですかね。

○佐々木政策企画課長 企業立地マッチング促進支援事業委託料につきましては、このマッチングスキームと申しますか、初めての試みでございます。そういったスキームを作る上での支援や不動産事業者目線での情報収集ということで、今まで表に出している情報というのは買い手の部分でございます。不動産事業者がどのような情報を知りたいのかと、どういった情報を欲しがっているのかと、そういったところの支援ですとか、銀行にも不動産部というものがございます。そういった所の持つ情報を収集いたしまして、同じフォームに落とし込むと。情報収集、整理の部分と冊子の作成の委託でございます。以上でございます。

○篠塚委員 なかなか言葉で説明されても分からないというのがあるので、企業といってもベンチャー企業から大規模な企業、工業団地に誘致するような企業などいろいろなことがあると思うので、流れを、フローを次回の委員会の時に示していただければ、資料をいただければと思うので、よろしくお願いします。

○佐々木政策企画課長 資料の方は御用意させていただきます。もう少しかみ砕いて言いますと、企業誘致というのは、どうしても今頭の中にあるのが、大きい事業者をどこかに落とし込むという、今、都市整備課でやっているようなイメージかと思えますけれども、一方で今の時代というのは、パソコン1台でスペースがあれば事業として成り立つと。そういったことで、我々の方はこのテナントなどに事業を落とし込むというのも考えつつ、民間事業者を呼んで、相談があった場合にこういったテナントもありますというような。大きい話が来た場合には都市整備課などそういった部署に流しながら、状況に応じてニーズにマッチした不動産情報を、公有地民有地問わずやっていきたいというようなものでございます。以上でございます。

○篠塚委員 次回資料を用意していただけますか。

○佐々木政策企画課長 はい。

○吉田(博)副委員長 今の話に関連して、課長の話だと民間からいろいろな役所の課にそれぞれいろいろ相談があった件を政策企画課が一本化して、特化して、それを窓口としてというような話なんで、それは大変いい話だと思うんだよね。今の話を聞いて、企業さんとかそういう所から、土浦市に対してどういった内容の相談とかそういうのが来ているかというのを、いくつか出してもらいたいんだよね。そういう相談が多いから、今言ったようにパソコン1台でも企業は成り立つと。そういう箱を不動産業者といういろいろマッチングしながら紹介してあげようという趣旨だと思うんだけど、土浦市に対して、企業がどういう相談をするのかというのが知りたいな。後でいいけど。

○佐々木政策企画課長 今来ている話として、跡地を活用したいという事業者さんから賃貸で借りたいんだという話が来ております。農業委員会の方には、大規模な農地を活用したいという話も来てございます。ほかにはテナント関係で、入居の際にどういった補助金があるのかと。実際中心市街地の賃料、家賃補助とイニシャルの補助やってございますけれども、あれがどうしても商業と申しますか、お店と申しますか、そういったイメージが強いようで、あれは実は事業者も使えるんですけれども、そういった点に気

づいた事業者が相談に来ているというような状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 それでは、篠塚委員と吉田（博）副委員長から申し出がありました資料は、次回の委員会をお願いいたします。

○佐々木政策企画課長 はい。ちょっとまとめさせていただきます。

○島岡委員 テナントを借りたりするには、アットホームやホームズくんなど不動産検索サイトに直接アクセスした方が早いし、そういう意味で先ほど佐々木課長が言われた補助金とかそういう情報を充実させることで、土浦市から情報をもらってというようなことが出てくる可能性は十分あるのかなと思うんですけども、土浦市を通せばこんなにいいサービスがあるというのがあると。駐車場券1枚1年間プレゼントとか。そういうメリットがあるとつかめるのではないのかなと。そうじゃないとなかなかつかみきれないですよ。みんな個人的に不動産情報検索サイトにアクセスしてしまうと。

○佐々木政策企画課長 ほかの自治体であまりない取組でございます。今、跡地の活用を進めている中で、市が持つ不動産情報を民間事業者で不動産情報の一つとして紹介してもらえると。一方で、不動産事業者で今売れ残っている不動産を我々の方で共有して。我々の方に跡地の話で相談に来ている中で、そこからテナントも探してるんだという話にもつながるケースもございます。そういった時に、市で保有する不動産が跡地くらいしかない中で、民間で紹介できるものは民間で紹介したいと。要は土浦市に企業が来てくれればいいという考えで進めていきたいといったものでございます。以上でございます。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 次に、資料①ウ公共施設等再編計画策定事業について、説明を願います。

○佐々木政策企画課長 続きまして、こちらも新規事業となります公共施設等再編計画策定事業につきまして、御説明をさせていただきます。サイドブックスでは、一つお戻りいただき、資料①ウの公共施設等再編計画策定事業をお開き願います。事業の目的を御覧いただきまして、急激に進む人口減少を背景として、今後、厳しさを増す財政状況などを踏まえ、長期的な視点を持って、長寿命化、複合化、集約化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減を図りつつ、公共施設等の適正な配置を実現するものです。具体的には、この後、その他で御報告する予定となっておりますが、今年度、市で保有する全施設を対象として、公共施設等総合管理計画を策定いたしました。その中で、令和37年度までに、市施設の床面積を現状の30パーセント縮減することを目標として、類型別の方針を示したところですが。次年度は、この計画を効果的に推進するために、個別計画となります公共施設複合化・集約化等推進計画を策定するものです。今後、この計画に基づき、着実に複合化・集約化等を遂行することで、将来にわたって、適切な行政サービスの提供を目指してまいりたいと考えてございます。説明につきましては、以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 外部委員の報酬が入っていますが、外部委員は何人くらいで、どういう方々

が入る予定でいますか。

○佐々木政策企画課長 新しい計画の外部委員につきましては、有識者と市議会議員の代表者、後は不動産関係や金融機関を入れて決めていきたいと考えてございます。以上です。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料①エ土浦市デジタルトランスフォーメーション計画策定等事業について、説明を願います。

○佐々木政策企画課長 続きまして、こちらも新規事業でございます。土浦市デジタルトランスフォーメーション計画策定事業につきまして、御説明をさせていただきます。サイドボックスでは、一つお戻りいただき、資料①エ土浦市デジタルトランスフォーメーション計画策定等事業をお開き願います。こちらの事業は、新型コロナウイルスの臨時交付金を活用した事業でございます。事業の目的を御覧いただきまして、効率的・効果的な行政運営を展開するべく、全庁を挙げて行政サービスのデジタル化等による業務変革を推進するため、土浦市デジタルトランスフォーメーション計画を策定するものがございます。また、併せて、市の定型業務のうち、単純かつ工程が多い業務については、業務フローを確認した上で、オートメーション化できる仕組みを導入いたします。具体的には、資料中ほどの事業概要を御覧いただきまして、デジタルトランスフォーメーション計画において、市の全ての業務について、多様なライフスタイルに対応した行政サービスの視点から、手続やサービスのオンライン化・簡略化について検討を進めます。また、計画策定と並行して、各部署の業務フロー等を調査し、オンライン化やRPA等を導入することで、業務を効率化できるものは、速やかに見直します。このような取組を進めることで、職員の働き方改革はもとより、住民等の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を目指すものでございます。説明は以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料①オ広報事業について、説明を願います。

○北島広報広聴課長 サイドボックス資料①のオをお願いいたします。広報事業についてでございます。新規事業でございます。本事業でございますが、事業の目的にございますとおり、携帯端末やインターネットパソコンから市の情報が容易に閲覧できるよう、また、多様化する読み手に対応するため、紙媒体と併せてデジタル媒体を活用し、広報活動の充実を図るというものでございます。事業の概要でございますが、一つ目はCMS連携LINE導入委託でございます。市公式LINEについては、昨年3月議会で補正予算をお願いし、導入を計画したところでございますが、その後、個人情報流出問題などLINE社の情報管理の脆弱性が疑われる事案が報道されまして、導入を見送ったという経緯がございます。その後、国におきましてガイドラインがまとめられ、各行政主体におけるLINEサービス利用は許容されるものと考えられると示されましたことから、この度改めまして、導入に係る予算をお願いするものでございます。導入するL

LINEでございますが、右の図にございますとおり、LINEのトップ画面にリッチメニューといったカテゴリ別のボタンを配置し、ワンタッチでホームページへ誘導できるものとし、チャットボット機能も持たせまして、テキストでの会話形式で利用者からの問い合わせなどに対応できるものとしたいと考えてございます。二つ目は、多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」の導入でございます。予算は、カタログポケットというアプリを使用するためのシステム使用料でございます。このアプリを使用しますと、広報紙を電子書籍としてデジタル配信することができ、10か国語に変換するとともに、自動音声読み上げ機能も使用できるといったもので、広報紙のデジタル化、多言語化を図るため導入したいというものでございます。LINEとカタログポケットを導入することで、多様化する読み手に対応し、市政情報をより多くの市民にお届けしていきたいと考えております。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○篠塚委員 LINEの登録は、市内在住限定にするのか、どこでも登録はできるのかという点と、LINEの機能でアンケート調査とかいろいろなことがあるんですが、そういう機能も活用して情報収集するということもやっていくんでしょうか。

○北島広報広聴課長 LINEの登録については、広く市民以外の方にも登録できるものとなる予定でございます。また、公式LINEを使ってどのようなことができるかというのも、今まさに研究しているところでございますけれども、国におけるガイドラインでは、あくまで情報発信で、個人情報をとってしまうとなかなかその情報の漏洩等そういったものにもつながる可能性もあるというような部分もございますので、そういったセキュリティを考えながら、どのようなことができるか考えていきたいと思っております。

○島岡委員 これをやっている所はいっぱいあるんですか。

○北島広報広聴課長 LINEにつきましては、既に県内では、県をはじめとして28市町村が公式LINEを持っているという状況でございます。また、多言語ツールのカタログポケットにつきましては、県南で5か所ほど導入しているという状況でございます。以上です。

○島岡委員 他市町村の方でも入れると。

○北島広報広聴課長 LINEについては、お友達登録していただくことで、どなたでも入れるような形になります。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料②第9次土浦市総合計画(案)について、説明を願います。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。私の方からは、議案第12号として提出を予定しております第9次土浦市総合計画(案)につきまして、御説明をさせていただきます。第9次土浦市総合計画(案)につきましては、サイドブックの本会議のフォルダの事前配布資料へ掲載させていただきましたが、今回は委員会資料を作成いたしましたので、そちらで御説明をさせていただきます。サイドブックでは、一つお戻

りいただき、まずは資料②の1の第9次土浦市総合計画（案）についてをお開き願います。はじめに、本市の総合的な市政運営の指針となります第9次土浦市総合計画（案）につきましても、これまで5回の総合企画審議会において、慎重かつ活発な御審議をいただき、今月25日の答申を経て、この度、取りまとめたものでございます。まず、2ページの計画策定の趣旨を御覧いただき、本市の市政運営でございますが、現在、平成30年に策定いたしました、第8次土浦市総合計画に基づき、長期的な展望に立って、計画的、総合的に推進しているところです。しかしながら、本市を取り巻く社会経済情勢は、予想を超えるスピードで進行する人口減少や少子高齢化、地球規模で進む環境問題の顕在化などに加え、一昨年から続く、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行などにより、社会の在り方や価値観、さらには私たちの行動様式を根本から覆すような劇的な変化をもたらしております。このようなことから、現計画の期間内ではありますが、改めて時代の潮流を見定めた上で、社会経済情勢のあらゆる変化に柔軟かつ的確に対応するため、第9次土浦市総合計画を策定することとなったものでございます。3ページの計画の構成と期間を御覧いただきまして、こちらは、今回の第9次総合計画の特徴的な部分でございますが、真ん中の三角の図を御覧いただきまして、これまでの総合計画は、左側の三角、基本構想と基本計画、実施計画の3層構造となっておりますが、右側の三角を御覧いただきまして、今回の第9次総合計画におきましては、昨今の社会経済情勢の変化に、いち早く対応できるよう、基本構想及び実施計画の2層構造としたものです。なお、これまでの基本計画については、それぞれの考え方をこの基本構想へ含め、それ以外の取り組むべき施策などを、各分野の個別計画、現在本市には59の計画がございますが、そちらへ置き換えるといったものでございます。4ページを御覧いただきまして、総合計画の期間でございますが、これまでの基本構想の計画期間と同様に、令和4年度から令和13年度までの10年間としたところです。恐れ入りますが、5ページからが本題となりますが、この総合計画を1枚にまとめたフローがございますので、そちらで御説明をさせていただきます。サイドボックスでは、一つお戻りいただきまして、資料②の2の第9次土浦市総合計画フロー図をお開き願います。こちらは、総合計画を策定するに当たり、社会経済情勢の変化や本市の現状、さらには、市民の皆様からの御意見に当たります市民満足度調査などから見えてきた課題といったものを六つまとめさせていただきました。課題の一つ目として、まずは、新型コロナウイルス感染症終息後の新たな社会を見据えた対応ということで、この感染症の流行により、地域社会において人と人とのつながりが弱体化している中で、今後、どのような考えの下、市民協働でのまちづくりに取り組んでいくのかといったことを課題として挙げたものでございます。また、これまでも大きな課題となっております「少子・超高齢社会の到来への対応」、「お互いを認め合い、支え合う地域共生社会の実現」といったことや、地球規模での環境問題、また、それらを起因とした激甚化する災害への対応として、「安心な暮らしを享受できる持続可能な社会の実現」といったことも課題として挙げさせていただいたところです。そのような中、今こそ、若者が土浦に愛着を持てるまちに変えていくことが重要であるといった考えの下、「土浦の特性を生かした将来に向けての取組の推進」

といったことや、併せて「効率的・効果的な行財政運営と広域連携の推進」といったことも課題として挙げさせていただいたところです。これらの課題を踏まえ、本市の目指すべき将来像といたしましては、誰もがその人らしく暮らせるまち「夢のある土浦」の創生と、「地域の宝」で人を呼び込むまち「元気のある土浦」の創生を合わせ、「夢のある元気のある土浦」を掲げさせていただきました。また、この将来像を支える視点として、「人と人がつながり合い地域社会を支える」、「本市ならではの魅力を通じて地域の活力を生み出す」、「将来にわたって、持続可能な地域を創造する」といった三つの視点を位置付け、これらの視点からこの総合計画全体を推進していきたいと考えております。その下の将来目標人口でございますが、人口減少の克服や人口の若返りに向けた実効性の高い施策を進めることで、令和13年の将来目標人口を12万8,000人と掲げさせていただきました。この総合計画案では、今後10年間で、優先的・重点的に取り組むべき政策、リーディングプロジェクトとして、四つ掲げたところです。一つ目は「心豊かに住み続けることができるまちづくり」としては、子育て環境や教育環境の充実といった施策などを位置付け、二つ目は「未来につなげる地域の宝を生かしたまちづくり」としては、恵まれた自然環境や全国規模のイベントを磨き上げ、戦略的に発信する施策などを位置付けたところです。また、三つ目「暮らしやすく、働きやすさが人を呼ぶまちづくり」としては、市民の暮らし満足度を高める施策や産業の更なる発展を促す施策などを位置付け、四つ目では「安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり」としては、市民の生命、財産、そして生活を守るための施策などを位置付け、加えて、この四つのプロジェクトにそれぞれの成果指標を設定したところです。その上で、この計画では市政運営の指針となる計画でございますので、全体を包括するといった考えの下、こちらでお示ししております八つの基本目標を設定し、冒頭でも御説明したとおり、従来、総合計画の基本計画で定めていた、各施策の方針部分について、この八つの基本目標の中で、体系的にしっかりと位置付けたところです。今後は、様々な社会構造の変化に柔軟に対応し、将来像を支える三つの視点を踏まえつつ、四つのリーディングプロジェクトと、八つの基本目標において位置付けた政策を着実に進めることで、まちの将来像である「夢のある、元気のある土浦」を目指してまいりたいと考えております。説明につきましては、以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 では私の方から1点よろしいでしょうか。2031年に12万8,000人という将来目標人口の数字が挙げられていますが、これはどういう計算方式なのでしょうか。

○佐々木政策企画課長 こちらは、令和2年度にまち・ひと・しごと創生人口ビジョンというものを策定いたしました。こちらは社会保障人口問題研究所の推計値から、土浦市の人口の推移を示したものでございます。その数値に対しまして、まち・ひと・しごと総合戦略で位置付けた事業を推進することで、若干の上乗せがあると。その数値をそのまま目標人口に持ってきたものでございます。元々は、まち・ひと・しごと創生人口

ビジョンで推計した数値でございます。以上でございます。

○**今野委員長** 第9次総合計画の事業をしっかりやって、それが形になっていくともう少し上乗せできる可能性があるかもしれないということですよ。

○**佐々木政策企画課長** 人口につきましては、どこの自治体でも問題となってございます。人口構造の若返りを図りながら、最終的には一人でも多く人口が増えるといった取組を引き続き進めていきたいと考えております。以上でございます。

○**今野委員長** 一時期土浦市の人口が14万人を切りましたけれども、このところ少し戻ってきているんですが、これは何が原因かと推測なさってますか。

○**佐々木政策企画課長** 国勢調査で1,200人、先日NHKで906人の転入超過になっているという話がありました。今まさに分析しているところでございますが、一番大きいのは、おおつ野地区の医療従事者等がアパートに住んだといったことと、道路を挟んだ分譲地にもかなり人が張り付いてきているといったところが一番大きいのと、これまでも答弁でお話しさせていただきましたが、常磐線が品川まで行きまして、土浦駅周辺にマンションが3棟建ったと。こういった影響が大きいといったところでございます。以上でございます。

○**今野委員長** ありがとうございます。ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** 次に、報告事項につきまして、資料③3か年事業実施計画について、説明を願います。

○**佐々木政策企画課長** 政策企画課でございます。その他といたしまして、例年策定しております令和3年度3か年事業実施計画について御説明をさせていただきます。サイドボックスでは、資料③の3か年事業実施計画をお開き願います。3ページを御覧いただきまして、まず、今回の3か年事業実施計画につきましては、第9次総合計画案に基づいた形で策定しておりますことから、第9次総合計画の策定に至った経緯等につきまして、こちらでお示しさせていただきました。4ページでは、第9次総合計画の構成及び実施計画を、5ページから7ページにかけては将来像と優先的・重点的に取り組む四つのリーディングプロジェクトと、市政運営全体を包括する八つの基本目標についてお示しさせていただいたところでございます。8ページを御覧いただきまして、こちらでは、この実施計画の策定にあたっての考え方をまとめさせていただきました。3の実施計画の対象事業を御覧いただきまして、掲載する事業について、投資的経費に係るものや、政策的又は計画的に推進を必要とするものなど、六つまとめさせていただきました。その下、4の実施計画の策定にあたっての基本認識といたしましては、一つ目として、当然ではありますが、第9次総合計画の達成に資する施策・事業であることや、新規事業、継続事業、修繕事業などの考え方をお示したものでございます。9ページからが実施計画となります。まず、主要事業でございますが、17事業をお示しさせていただきました。主なものといたしましては、一つ目、令和5年度の開園に向けて整備を進めております認定こども園土浦幼稚園整備事業でございます。二つ飛びまして、四つ目は、小中学校長寿命化改良事業といたしまして、今年度、前倒しで予算を計上して

おります神立小学校屋内運動場や第四中学校の校舎棟の長寿命化改良工事でございます。その下は、令和9年度の開校に向けて準備を進めております、上大津地区統合小学校整備事業でございます。三つ飛ばしまして、地域公共交通確保維持改善事業といたしまして、今年度、コミュニティバスについては、中村南、西根南地区において実証により運行しておりますが、来年度以降もエリアを拡充する予定となっております、それらの事業でございます。その下の二つは、現在進めている街路事業といたしまして、三つ掲載させていただきまして、一つ飛びまして、インターチェンジ周辺へ民間事業者等の立地促進を図ることを目的として、現在進めておりますインターチェンジ周辺地区土地利用促進事業、その下は、令和10年度の供用開始を目指して進めておりますスマートインターチェンジ設置検討事業でございます。10ページを御覧いただきまして、こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した主な事業を掲載させていただきました。11ページからは、リーディングプロジェクトとして四つございますが、それぞれ今後推進する事業をまとめたものがございます。主だったものを御説明させていただきますと、まず、リーディングプロジェクト1「子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり」では、一つ目、子育て環境の充実といたしまして、来年度の策定を予定しております保育施設等長寿命化計画策定事業のほか、主要事業でも掲載しておりますが、認定こども園土浦幼稚園整備事業と放課後児童クラブ推進事業でございます。13ページを御覧いただきまして、リーディングプロジェクト2「未来につなげる地域の宝を生かしたまちづくり」では、1の地域の宝を核とした魅力の創造でございますが、こちらでは、水郷筑波サイクリング環境整備事業や花火大会事業のほか、今年度から2か年をかけて策定しております文化財保存活用地域計画のほか、この計画を踏まえ、来年度から2か年で策定を予定しております歴史的風致維持向上計画推進事業などがございます。14ページを御覧いただきまして、リーディングプロジェクト3「暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり」では、1の暮らしの質の向上でございますが、整備について最終段階に入っております神立駅西口地区土地区画整理事業や、先ほど御説明をいたしました地域公共交通確保維持改善事業のほか、来年度、公募による民間活力の導入を目指している、土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業などがございます。15ページでは、リーディングプロジェクト4「安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり」では、1の防災・減災対策の充実につきまして、市民の防災意識を高め、地域の連携や防災力を強化することを目的とした地域防災サポーターの育成や、老朽化した防災倉庫及び倉庫内の備蓄品を計画的に更新する地域防災倉庫事業でございます。1枚おめくりいただきまして、16ページを御覧いただきまして、こちらからは、市政全般を包括する八つの基本目標となります。それぞれ推進する主な事業につきまして、御説明させていただきます。まず、基本目標1「心豊かに住み続けることができるまちづくり」では、1の結婚・出産・子育ての切れ目ない支援の充実につきまして、来年度は、民間へ移管した新生保育所につきまして、新生めぐみ保育園として、現在の場所へ建築する予定となっております、そちらに対する整備補助など、私立保育園整備事業や、私立保育所に勤務する保育士等へ、処遇改善措置として助成している民間保育所等運営費

補助事業でございます。18ページを御覧いただきまして、基本目標2「未来につながる魅力あるまちづくり」では、一番下の3歴史・芸術・文化のあふれるうるおいのあるまちづくりにつきまして、今年の7月から来年の9月まで閉館して改修を行う博物館大規模改修事業などをあげさせていただいたところです。1枚おめくりいただきまして、20ページを御覧いただきまして、基本目標3「しごとを核とした活力のあるまちづくり」につきましては、お隣21ページを御覧いただきまして、一番上の4、持続可能な市内産業の振興を御覧いただき、企業立地マッチングスキームの構築や、企業立地奨励金のほか、補助対象や補助金額を拡充いたしました企業立地促進補助金制度など、企業誘致促進事業でございます。1枚おめくりいただきまして、基本目標4「全ての市民が安心して暮らせるまちづくり」につきましては、お隣の23ページを御覧いただきまして、中ほどの5、激甚化する水害に対応するまちづくりにつきまして、平成30年度に策定いたしましたストックマネジメント基本計画に基づき、計画的に改修を進めております下水道ストックマネジメント事業や、雨水排水路整備事業などがございます。1枚おめくりいただきまして、基本目標5「多様性を認め合い、包容力を育むまちづくり」といたしましては、お隣25ページを御覧いただき、4の地域で支え合う協働のまちづくりといたしまして、これまでも、新築、修繕、集約、用地取得に対しまして助成しております地域コミュニティ施設新築等補助事業などがございます。1枚おめくりいただきまして、基本目標6「ふれあいとあたたかさにあふれる福祉のまちづくり」につきましては、一番下の3、誰もが安心して暮らすことができる医療体制・社会保障制度の充実といたしまして、公的医療機関であります協同病院に対する支援や、霞ヶ浦医療センターへの支援となります寄付講座、来年度から名称が寄付研究部門へと変更になりますが、医療体制強化事業でございます。1枚おめくりいただきまして、基本目標7「未来につながる環境にやさしいまちづくり」でございますが、お隣29ページを御覧いただきまして、4の人と自然にやさしい水循環の維持・改善につきまして、公共下水道の未整備箇所を整備や、水道の老朽管更新事業でございます。1枚おめくりいただきまして、基本目標8「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」につきましては、お隣31ページの一番下6、持続可能な財政運営・公共施設マネジメントの推進につきまして、今後も、これまで以上の寄付を目指して取り組んでいくふるさと土浦応援寄付事業でございます。説明につきましては、以上となります。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** 次に、資料④長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方について、説明を願います。

○**山口財政課長** 令和3年度長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方について、説明をさせていただきます。サイドブック一つお戻りいただきまして、④令和3年度長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方をお願いいたします。長期財政見通しは、令和元年度を除きまして、平成25年度から策定しているもので、先ほど3か年事業実施計画の説明がございましたが、実施計画を踏まえまして策定したものでございます。

3ページをお願いいたします。1の長期財政見通しの前提条件でございます。まず、策定の目的・理由でございますが、1番の長期財政見通しの策定でございますとおり、第9次土浦市総合計画がまもなく策定となり、令和4年度から10年間、新たな視点で施策に取り組んでいくこととなります。しかしながら、財政状況は近年の公共施設整備に伴う維持管理費や公債費の増のほか、右肩上がり増加を続けております社会保障関係費、公共施設やインフラの老朽化など多くの課題を抱えておりました、これに加えて新型コロナウイルス感染症の影響により減少した市税は、回復傾向にあるものの、コロナ以前の水準には戻っていないのが現状であります。今後、社会経済活動の回復が期待されておりますが、感染状況によっては、予断を許さない状況が続いております。このような中、持続可能な行政運営の指針とするため、事業実施計画の策定に併せまして、長期的な展望に立った財政見通しを策定するものでございます。なお、本財政見通しは一般会計を対象としておりました、令和4年度から令和13年度までの10年間を期間としております。前提条件でございますが、基本条件といたしましては、丸の一つ目、令和4年度の当初予算を基礎として、3か年事業実施計画や現行制度を踏まえて策定しております。二つ目、維持補修費につきましては、突発的に生じる修繕などがあることから、3か年事業実施計画に年間5億円を加算して見込んでおります。三つ目、3か年事業実施計画は、令和6年度までの計画であることから、令和7年度以降の投資的経費を、公共施設等総合管理計画を基に、年間34.6億円と平準化して事業費を織り込んでおります。また、人口推計につきましては、第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンをもとに、将来の人口減少を市税や扶助費の試算に反映させております。5番の歳入と歳出の推計内容は、後ほど、個々の見通しの中で説明させていただきます。5ページをお願いいたします。5ページの中ほどから下にございます、表1の1、主要事業一覧は、3か年事業実施計画と同様の内容でございます。表の一番上、認定こども園土浦幼稚園は、令和5年10月を開園予定としております。三つほどおきまして、上大津地区統合小学校は令和9年開校予定、中ほどから下にまいりまして、荒川沖木田余線は令和9年度、新治運動公園整備修繕事業である人工芝化は令和4年度、田村沖宿線は令和7年度、スマートインターチェンジ整備事業は令和10年度の完了を目指しております。都市計画マスタープラン、立地適正化計画は、令和5年度までの2か年で策定予定です。先ほどの前提条件に加えまして、こうした主要事業など3か年事業実施計画を加味して長期財政見通しを策定しているというものでございます。6ページ、7ページをお願いいたします。2の長期財政見通し総括表でございます。1の長期財政収支を御覧ください。令和3年度、令和4年度は当初予算、令和5年度以降は推計値となっており、令和5年度、令和6年度は3か年事業実施計画が加味されております。表の下から3行目が、歳入から歳出を差し引いたもので、黒三角は、当初予算における歳出の超過分を表しております。その下の一般財源基金繰入額は、財源不足分を一般財源基金で補う金額、さらにその下の「歳入－歳出」の欄は、一般財源基金で補い切れない金額を表しております。予算内示会でお示しいたしました通り、令和4年度予算では、10億7,000万円の収支不足が生じておりました、令和5年度以降も7億5,000万円から

16億1,100万円の不足が見込まれているところでございます。令和13年度までの収支不足額の合計額は、一番右の計の欄にありますように、115億9,800万円と見込んでおります。毎年の収支不足額と同額を一般財源基金で補填してまいりますと、令和12年度には基金が枯渇をいたしまして、財源不足が生じる見込みです。前回の令和2年度の長期財政見通しでも、令和12年度に基金が枯渇する見込みでしたので、結果としては同様の見通しとなったというものでございます。令和12年度に枯渇する結果は同じでしたが、項目ごとの推計には、変更が生じておりますので、主だった項目の説明をさせていただきます。まず、歳入でございます。歳入は、市税の増見込などによりまして、510億円から520億円台で推移すると見込んでおります。このうち、市税につきましては、前回の令和2年度の推計では、令和3年度に大幅に減収となり、以降、緩やかに回復していくと見込んでおりましたが、令和4年度予算では、前年度比で110億3,600万円増と、一定程度回復し、以降は緩やかな回復基調で推移すると見込んでおります。コロナ以前の令和2年度予算の市税収入は234億6,000万円でしたので、コロナ前の水準まで回復するのは、令和11年頃と見込んでおります。地方譲与税、各交付金は、社会経済活動の回復への期待から前回推計よりプラスで見込んでおります。地方交付税は、当面、合併特例債や臨時財政対策債など基準財政需要額に算入される公債費が増することから、令和5年度までは増加するものの、以降は市税の増加や公債費の減少に伴いまして、減少基調で見込んでおります。トータルでは、こちらも前回推計よりプラスの見込みです。一つおきまして、国県支出金は、扶助費の増により増加していく見込みです。令和4年度に一旦増しておりますのは、ワクチン接種や生活困窮者自立支援事業、臨時交付金事業などコロナ対策関係の事業費が含まれていることによるものです。市債のうち、臨時財政対策債は、近年ベースの発行が続くと見込んでおります。前回推計では、市税収入の減少から、財源不足を補てんする臨時財政対策債の大幅な増加を見込んでおりましたが、市税収入の落ち込み幅が想定より小さかったことなどから、逆に、臨時財政対策債は前回推計より大幅に減少すると見込んでいるところでございます。その他の市債は、令和5年度以降は14億円から17億円台で推移する見込みです。続きまして、歳出でございます。歳出は、大規模な公共施設整備が一旦終了したことで、令和3年度の当初予算で500億円を下回りましたが、人件費、扶助費、公債費の増加や老朽化した公共施設等への対応などにより、今後は520億円台から540億円台程度で推移する見込みです。このうち、人件費は、段階的な定年引上げにより令和8年度まで上昇し、以降は退職者数の増加に伴い、緩やかに減少する見込みです。総額では、定年延長によりまして、前回推計より増加しております。扶助費は、生活保護費やサービス利用者の増加に伴う障害者福祉費、子ども・子育て支援事業の充実に伴う児童福祉費の増などにより、今後も増加が続いていくものと見込まれております。公債費は、大規模事業の建設事業費債や、地方交付税財源の不足を補填する臨時財政対策債の償還によりまして、令和5年度にピークを迎え、その後減少に転じる見込みです。前回推計では、令和10年頃がピークとなっておりますが、臨時財政対策債の発行額の大幅な減少に伴いまして、時期が前倒しとなっております。総額でも減となっているもの

でございます。維持補修費は、先ほども説明させていただきましたとおり、令和5年度以降、突発的に生じる修繕を含め、3か年事業実施計画に年間5億円を加算して見込んでおります。補助費等は、令和4年度は、コロナ対策として、生活困窮者自立支援金支給事業が含まれているため、一旦増しましたが、その後は30億円前後で推移する見通しです。繰出金は、横ばいで推移したのち、下水道ストックマネジメント事業に伴う公債費の増等により、令和9年度から増加に転じる見込みです。投資的経費は、公共施設等総合管理計画をもとに、令和7年度以降は、公共施設・インフラの改修・更新費として、年間34.6億円を投資するものとしております。繰り返しになりますが、前回推計との違いは、歳入では、市税の減少幅を、リーマンショック時を参考として推計しておりましたが、コロナ禍では企業業績が好調なところもあるなど二極化も見られまして、落ち込みが想定していたほどではなかったこと、それから地方譲与税・各交付金も想定より堅調だったこと、地方交付税も原資となる国税収入の増が見込まれることにより、増加するとした一方で、臨時財政対策債が、前回推計では、市税収入の減少から、大幅な増加を見込んでおりましたが、市税収入が回復基調にあることや、交付税の増などから、一転して前回推計より大幅な減となっているものでございます。歳出では、人件費が定年延長の影響により増、公債費が臨時財政対策債の大幅な減により減、維持補修費が、施設やインフラの老朽化により増となりました。このように、前回、リーマンショック時を参考として市税等の推計を行ったわけですが、コロナ禍での社会経済状況をうまく読み切れず、今回、様々な推計の変更をいたしました。結果として、前回同様、令和12年度での基金の枯渇の見込みとなったものでございます。しかしながら、3か年事業実施計画は、令和4年から令和6年までの計画でございまして、それ以降に事業費が増加いたします上大津地区統合小学校整備事業やスマートインターチェンジ整備事業、インターチェンジ周辺土地利用促進事業などについては、事業費が見込まれていないことから、今後、進捗によりまして投資的経費が増大していきますと、財政状況が本見通しよりも悪化することも想定されます。続きまして2番は、年度末基金残高の推移の見込みでございます。3番は、全会計の年度末地方債残高の推移でございます。こちらは、臨時財政対策債の発行額の大幅な減少により、前回推計より残高が減少する見込みです。8ページから12ページは、財政収支や歳入、歳出の見通しの推計内容でございます。12ページをお願いいたします。図の3の4の年度末基金残高の見通しは、年々一般財源基金が減り続け、令和12年度に枯渇し、財源不足となる推移をグラフ化したものです。12ページ、13ページにかけての全会計の地方債残高の見通しでございますが、大規模事業などにより、地方債残高は、平成29年度に1,024億円とピークを迎えましたが、今後は減少していき、令和13年度には706億円まで減少する見込みとなっております。しかしながら、普通会計における標準財政規模に対する地方債残高の割合は、県内で1番数値が悪いと。類似団体と比較しても1.6倍となっていることから、これ以上将来世代の過度な負担とならないよう、注意を払わなければならないと考えております。最後にローマ数字の4番、持続可能な財政運営にあたってでございますが、長期財政運営の基本的な考え方といたしましては、令和13年度までの累積収支不足は

116億円、一般財源基金は、令和12年度に収支不足を埋め切れずに枯渇するという見通しとなりました。近年、決算剰余金を活用いたしまして、市債の繰上償還や基金の積立を実施してきたことにより、策定を始めたころの見込みより基金の枯渇時期を先に延ばすことができておりますが、令和4年度予算では、一般財源基金を10.7億円取り崩すことになっておりまして、今後もこのような状況が続けば、本見通しのおりの状況を招きかねません。今後も、このような状況とならないよう、手綱を緩めることなく14ページ、15ページに記載されてございます、歳入の確保と適正化、歳出の抑制と適正化に取り組みまして、持続可能な財政運営を目指してまいりたいと思っておりますので、引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。説明は、以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**篠塚委員** 維持補修費が5億円加算して、施設の老朽化とかそういうものを含めてということで。令和4年度から5年度にかけて、倍、倍に。7億から10億になったりしているんですけども。その後ずっと同じような上り調子になっているんですけども。この辺はどのように分析して作ったのか。

○**山口財政課長** 維持補修費でございますけれども、令和4年から6年までは事業の実施計画というものがございまして、そちらの値をこちらの方に持ってきております。それ以後につきましては、事業実施計画がまだできておりませんので、先ほど申し上げましたように、突発的な修繕等に対応するために、5億円程度を増額して見込んだということでございます。以上でございます。

○**吉田（博）副委員長** 今の山口課長の長期財政見通しの話聞いていて、やはり歳入の確保と歳出の抑制これに尽きるっていうしかないんだよな。今回の令和4年度の予算を見ても、結構取崩しが多くてさ、本当にこれをこのまま繰り返していったら、とんでもないことになるなというの分かるから。歳出の抑制というのやるしかないだろうな。ただ言葉で言う歳出の抑制ではなくて、本当に真剣に取り組んでさ、これは我慢するしかないというような感じでやらないと、次の世代が大変なことになるなという気がするんですけども、課長はどう思う。

○**山口財政課長** 吉田（博）副委員長のおっしゃるとおりでございます。財政運営を保っていくためには、歳入の確保と歳出の抑制というものを繰り返しといいますか、引き続き徹底して行っていないと、財政運営というのは非常に厳しくなっていくと思います。特に歳出の抑制でございますけれども、スクラップアンドビルドと、よく私どもの方でも申しておるんですが、なかなかスクラップが進まないというのが実情でございます。全庁的に、スクラップできるような体制を整えていって、歳出の抑制にも努めてまいりたいと思っておりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

○**吉田（博）副委員長** 以前、茨城県が財政難に陥った時には、今、課長が言われたように、スクラップをやらなかったんだよな。スクラップをやらなくて、新たな事業、新たな事業を足していったわけなんだよな。それでやっぱり予算が硬直化したという時期がね、10年くらい前にあったかな。県の方でな。スクラップアンドビルドか。お願ひ

します。

○**島岡委員** 基本料金となるものを上げていくというのは、後々まで効いてくるわけなんですよね。例えば電気料金にすれば基本料金の部分が何件増えたかとか。うちはガス屋やっているけど、ガスの基本料金の部分とか、これが後々効いてくるんでその部分をどう増やしていくのかを。一発一発の勝負でお金儲けしても長く続かないので、基本的に入ってくる部分をどう増やすかというのを考えていただいたらいいのかなと。おのずといろいろ策は出てくるんじゃないかと思うんですよね。

○**山口財政課長** 使用料ですとか負担金、こちらの方は見直しの方は進めているところではございますが、使用料の値上げとなりますと市民生活の方にも影響が出てまいりますので、現在はコロナ禍ということもございますので、島岡委員がおっしゃっていることもごもっともでございますが、慎重に検討をしてみたいと思っております。以上です。

○**今野委員長** ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** 次に、資料⑤税金等の納付書による収納の有料化について、説明を願います。

○**根本会計課長** 会計課です。資料⑤をお願いします。会計課からは税金等の納付書による収納の有料化について、御報告いたします。一昨年、市の指定金融機関である常陽銀行から、これまで無料で扱ってきた銀行窓口等での税金や使用料等の紙の納付書を使った収納について、1件あたり20円の手数料を負担してもらいたいとの依頼がございました。これについて、検討を重ねてまいりましたが、低金利の長期化や、IT・デジタル化の進展等により、金融機関を取り巻く環境の変化や、コンビニでの納付には、既に57円の手数料を払っていることなどから、手数料の一部負担はやむを得ないものと判断し、令和4年度予算に計上させていただいております。なお、この依頼については、県内全ての市町村に対し行われたもので、つくば市、守谷市など8つの自治体では、既に令和3年度から手数料を負担しており、令和4年度からは県内全市町村において実施される予定となっております。また、手数料は、令和4年度に限り1件当たり10円となります。予算計上額については、年間32万5,000件を見込み、7目会計管理費に、357万5,000円を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**久松委員** 令和4年度に限りということで、その後はどうなるんですか。

○**根本課長** 次からは20円と。令和4年度だけは10円にしてもらって、令和5年度からは20円という計算になっています。

○**海老原委員** 税金関係は、常陽銀行以外も窓口収納で扱っているわけだけれども、それについてもこれが影響することはあるの。

○**根本課長** 今回、指定金融機関の常陽銀行が一括で請求し、実際には各銀行の窓口で行われた分については、常陽銀行からその20円を各銀行に配分するというところでござ

います。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 そのほか、執行部からございますか。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。その他といたしまして、2件御報告がございます。まず1件目は、今年度策定しております総務市民委員会所管の計画についてでございます。今年度は、4つの計画がございますが、そのうち、「土浦市公共施設等総合管理計画」につきましては、今般、策定の運びとなり、サイドブックの「その他の資料」、「計画・プラン等」のフォルダへ掲載させていただきましたので、後ほど御覧いただければと思います。また、現在、策定中であります「土浦市地域防災計画」、「土浦市環境基本計画」及び「土浦市ごみ処理基本計画」につきましては、策定次第、サイドブックへ掲載させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。2件目でございます。機動警察パトレイバー展の開催結果についてでございます。本年1月14日(金)から今月の13日(日)まで、市民ギャラリーにおいて、機動警察パトレイバー展を開催いたしました。そちらの来場者数が確定いたしましたので御報告いたします。この期間中、月曜日の休館を除いて、27日開催いたしました。来場者数は、3,133人で、1日平均116人と、たくさんの方にご来場いただきました。また、その間、広場において、2回マルシェを開催いたしまして、盛況であったことを、あわせて御報告いたします。今回の企画展でございますが、告知の手法として、開催前から、ツイッター上でサイトを立ち上げ、情報を小出しにする作戦が功を奏したのか、SNS上では、開催前からかなりの反響があったところでございます。さらに、ちょうど期間の半ばには、ヤフージャパン・クリエイターズプログラムへ登録しているライターや、お隣の、栃木県下野新聞でも、この企画展を大きく取り上げていただいたこともあり、最終日まで、客足が遠のくことなく開催することができました。また、同期間、パトレイバーのグッズを市役所1階きらら館で販売いたしました。そちらの売り上げは、706万4,000円となり、売上げ手数料として、その2割が観光協会の収入となったところでございます。なお、この企画展では来場者へアンケート調査を実施しており、おおよそ3分の1となる928人の方から回答をいただきました。結果を見てみますと、回答者で最も多い年代が40代で5割、次いで30代が2割、また、全体の8割が男性といった状況でした。来館者のお住まいについては、茨城県内が5割、次いで千葉、埼玉、神奈川が3割で、中には、北海道や大阪、さらには九州から来たと答えた方もおり、全体の9割以上の方から、この企画展について満足したとの回答をいただいたところでございます。今後も、この根強いパトレイバー人気を、何とか土浦市へつなぎとめることができるよう、研究を進めてまいりたいと考えてございます。説明につきましては、以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 そのほか、執行部からございますか。

(「ごいません」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 では、私から一点よろしいでしょうか。前々回の委員会の時に、ふるさと納税に関して、吉田（千）委員の方から自動販売機でのやり取りはどうなんだろうということで、検討するというような御回答だったかと思いますが、その後の進捗を教えてくださいいただけますか。

○佐々木政策企画課長 前々回の委員会において、吉田（千）委員の方からふるさと納税の自動販売機について、こういったものをやってはどうかと御提案の方いただきました。今現在6自治体でやっていると。前回もお話ししましたとおり、基本的にそのうちの一つ、二つは道の駅でやっているんですけども、残る四つはゴルフ場でございます。我々の方もですね、ワンウェイゴルフクラブさんで返礼品でやってございます、4万円で一人分の利用料金12,000円がただになるというようなことで出しております、昨年度は10数件しかなかったんですが、令和2年は160弱の寄付をいただいたところでございます。本市で取り入れるとすれば、ワンウェイゴルフクラブでやるということで、市外の方がゴルフをやりに来て、そこで寄付をしてという流れになると思います。寄付の状況を聞いたところ、何でも寄付はできるんですが、ゴルフの利用料への寄付がほとんどだということで、ワンウェイゴルフ場でやることができるというところまでは分かったところでございます。ただ一方で、初期費用の300万という部分で、ワンウェイゴルフクラブのために自動販売機を市が設置するというのがですね、市民の皆様に理解いただけるのかどうなのかという、その部分だけでございます。実際は4自治体やっておりますので、やれないことはない。ただ、ゴルフ場の利用者のために、販売機を設置して、割り引いた金額でプレイができるとそういう流れでございまして。それ以外に、市民の皆様に御理解いただけるような場所がないかということで、探しているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 これから貴重な税収の一つになるかもしれませんので、何かいいアイデアがありましたら、進めていただければと思います。

○佐々木政策企画課長 それ以外に、設置する場所がございましたら、お話しいただければと思っております。御提案の方、ありがとうございました。

○今野委員長 市長公室及び会計課の皆様は、退席していただいて結構です。お疲れ様でした。換気・消毒のため、暫時休憩いたします。11時40分から再開いたします。

(市長公室・会計課退席)

(総務部入室)

(午前11時35分休憩)

(午前11時40分再開)

○今野委員長 それでは、総務部の案件について、協議を行います。総務部資料に基づきまして、令和4年度土浦市一般会計予算（案）主要事業について、資料①ア防災拠点・防災設備整備事業について、執行部より説明を願います。

○皆藤防災危機管理課長 防災危機管理課でございます。資料①ア防災拠点・防災設備整備事業について、御説明いたします。この事業は、防災拠点・防災設備を整備し、災害対応能力の強化を図ることを目的としているものでございます。これまでも、防災倉庫への非常食や資機材の備蓄、耐震性貯水槽や防災井戸の整備・充実を図ってきたところでございます。令和4年度の災害対応能力強化を図るための事業といたしまして、3本掲載させていただきました。一つ目は、防災倉庫の整備でございます。現在、防災倉庫は指定避難所などに各2基ずつ、合計60基設置してございます。そのうち平成6年から平成10年に整備した29基については、老朽化が進んでいることから、老朽化の著しい倉庫から計画的に更新を図るものでございます。来年度につきましては、上大津東小学校、中村小学校の各1基、合計2基の更新をするものです。二つ目といたしまして、土浦一中に設置してあります耐震性貯水槽の保守でございます。市内には、耐震性貯水槽が6基設置してございますけれども、設置から古いものでは27年が経過してございますことから、緊急時に確実に使用できるよう、点検・清掃を実施するものです。三つ目といたしまして、保健センター非常用発電設備の設置でございます。保健センターにつきましては、本庁舎が被災した場合や被災する恐れがある場合の、第1番目の代替え施設となっておりますことから、停電時の対策として設置するものでございます。こちらの事業に係る費用については、緊急防災減災事業債を活用するものです。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料①イ情報伝達体制整備事業について、説明を願います。

○皆藤防災危機管理課長 資料①イ情報伝達体制整備事業について御説明いたします。この事業は、災害発生時の情報伝達手段の確保と正確な情報発信体制を確保することを目的とした事業でございます。これまで、防災行政無線やIP無線などの情報伝達機器を整備や、ホームページや登録制メール、アプリ等で情報発信体制を整えてきたところでございます。来年度は情報伝達機器と情報発信体制のより一層の整備強化を図るための主な事業として、3本掲載させていただきました。一つ目は、無線放送受信アプリの導入でございます。災害時には、防災行政無線による緊急放送、また、安心・安全情報メール、市ホームページ、ツイッター、ヤフー防災アプリといったインターネット環境を利用した伝達方法を確保してございますけれども、より一層の情報伝達手段を確保するために、防災行政無線の放送内容を、市民のスマートフォンに配信を行うためのアプリを導入するものでございます。運用の開始は9月を予定しております。事業費につきましては、戸別受信機、無線放送受信機の購入費、それと9月から予定しておりますので、7か月分のアプリと回線の使用料でございます。戸別受信機と無線放送受信機の購入費につきましては、緊急防災減災事業債を活用するものでございます。二つ目は、屋外子局のバッテリーの交換でございます。防災行政無線につきましては、運用から10年が経過してございます。屋外子局のバッテリーの耐用年数も5年と言われておりますので、平成30年度より毎年計画的に交換しているものです。来年度は、24基のバッテリー

の交換を行うものでございます。三つ目は、無線機収納BOXの設置でございます。こちらは、IP無線機を収納するボックスでございます。IP無線機につきましては、避難所や主要関係機関など計100か所への設置を予定してございます。設置の済んでいない、避難所となっております、閉校となった小学校4校の体育館に、配備する必要がありますので、IP無線機を保管しておく充電が可能なボックスを設置するものでございます。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料①ウふるさと土浦応援寄附事業について、説明を願います。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。私の方からは、ふるさと土浦応援寄附事業についての説明の前に、次年度以降のふるさと土浦応援寄附事業の対応につきまして変更がございますので、御説明をさせていただきます。このふるさと納税でございますが、年々寄附額が増加いたしまして、事務量も増えている状況でございます。このようなことから、令和4年度からの事務つきまして、ふるさと納税へ協力していただく事業者や返礼品の拡充、企業版ふるさと納税の事務については、これまでどおり政策企画課が対応いたしまして、ふるさと納税の事務処理全般につきましては、納税課で対応することとなりました。次年度以降は、この二つの課で連携しながら、寄附額の増に向けて、取り組んでいくこととなりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○福澄納税課長 改めまして、私の方からふるさと土浦応援寄附事業につきまして、御説明させていただきます。こちらの事業につきましては、平成27年に、ワンストップ特例制度が創設されたことによりまして、税控除が簡単にできるようになったことで、広く認知されるようになりました。本市でも、返礼品を充実させることで、地元の特産品等を広くPRし、地域活性化のため、積極的に取り組んでいるところでございます。事業の概要を御覧いただきまして、本市におきまして、平成27年9月から寄附者への返礼品送付を開始したところでございます。昨年度も、過去最高額となる5億6,700万円の寄附が集まったところですが、今年度の状況でございますが、巣ごもりの影響などもあり、1月末現在で、既に、5億7千万円の寄附が集まっているところでございます。このような状況を踏まえ、令和4年度予算額でございますが、歳入につきましては、今年度の寄附額をもとに7億円と見込んだ上で、歳出について、PRから受付、返礼品の配送管理など、一連の業務を委託するための経費といたしまして、3億8,496万5,000円を計上させていただくものでございます。今後も、ふるさと納税により、自主財源の確保を図るとともに、地域の活性化へもつなぐことができるよう、取り組んでまいります。説明につきましては、以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料②市の境界変更及び境界変更に伴う財産処分(案)について、説明を願います。

○真家総務課長 市の境界変更及び境界変更に伴う財産処分（案）について、御説明いたします。サイドブックの資料②市の境界変更及び境界変更に伴う財産処分の1ページをお願いします。1番の境界変更の理由でございますが、本市とかすみがうら市との当該行政界について神立駅西口地区土地区画整理事業に伴いまして造成された整形の区画に合わせた行政界へ変更することによりまして、住民の利便性や行政サービスの向上を図るものであります。次に、2番の境界変更の内容、3番の変更に係る区域の面積及び人口、4番の境界変更に伴う財産処分の内容につきましては、図面により御説明いたします。次の2ページを御覧ください。行政界変更区域明細図でございます。現行の行政界であります一点鎖線の左側が土浦市、右側がかすみがうら市となっております。今回、点線が変更後の行政界となりまして桃色の部分がかすみがうら市から土浦市に編入する部分、そして緑色と茶色の部分が土浦市からかすみがうら市へ編入する部分でございます。共に面積が704㎡の等積交換の形となります。続きまして、境界変更に伴う財産処分の内容でございます。次の3ページを御覧ください。桃色の部分の左側に茶色の細長い筆があるかと思いますが、こちらはかすみうら市所有の法定外道路でございます。こちらにつきましては、行政界の変更により大部分が土浦市域に存在することになりますが、所有権につきましては、従前どおりかすみがうら市所有のまま変更がないというものでございます。恐れ入ります、1ページにお戻りください。最後に5番の今後の主な予定でございますが、今回、議案の議決をいただきました後にかすみがうら市と連名で県知事に行政界変更の申請を行います。県では9月議会に上程、議決後に総務大臣に行政界変更を届出し、総務省告示を持ちまして行政界変更の効力が発生いたします。さらに令和5年の3月には本市とかすみがうら市で各々、今回の編入区域について町の区域の変更案を議会に上程いたしまして、6月には区画整理事業の換地処分と合わせまして町の区域の変更についての公示を行う予定となっております。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 次に、資料③土浦市条例の読点の表記を改める条例（案）について、説明をお願いします。

○真家総務課長 土浦市条例の読点の表記を改める条例（案）について、御説明いたします。1番の制定理由及び2番の制定内容といたしましては、国が定めました「公用文作成の考え方」に準拠しまして、本市の条例のうち、現に効力を有するもの、2月1日時点で246本ございますが、これらの条例において読点として表記するコンマについて、一括してテンに改めるものでございます。次に、3番これまでの経緯でございますが、本市の公文書における読点の表記につきましては、国が昭和27年に定めました「公用文作成の要領」に準拠し、昭和39年に本市で制定した「左横書き文書作成要領」において、コンマを使用するものと定められました。そのような中、文化庁の諮問機関でございます文化審議会において、平成30年から、公用文の作成に関する見直しが検討されまして、本年1月7日付けで、国における新たな公用文作成の手引となります「公

用文作成の考え方」が取りまとめられました。この中で、読点につきましてはコンマに代わり、テンを使用することを原則とするということで定められました。また、1月1日付けで、内閣官房長官が各国務大臣に対しまして、「公用文作成の考え方」を周知するとともに、同日付けで従来の「公用文作成の要領」を廃止したところでございます。最後に4番でございますが、条例の施行日については、年度の切替えに合わせて、本年4月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料④土浦市職員定数条例の一部改正(案)について、説明を願います。

○武井人事課長 人事課でございます。土浦市職員定数条例の一部改正について説明させていただきます。タブレットの資料では、④をお開き願います。まず改正理由でございますが、令和3年6月に地方公務員法が一部改正され、令和5年度に60歳となる職員から定年引上げの対象となり、2年に1歳ずつ引き上げられます。消防職員は、業務の性質上、災害現場に従事する若手消防吏員を常時一定数確保する必要があります。消防職員の定数は現在、条例の上限である185人に達しており、定年引上げにより60歳以上の職員が在籍し続けた場合、新規採用職員の採用抑制を行う必要が生じ、消防力を維持することが困難となります。そのため、制度施行の前年度から新規採用職員の採用手続きを進めるため、消防職員数の上限を現在の185人から216人に改正し、令和4年4月1日から施行させていただくものです。この216人というのは、令和8年にピークとなりまして、216人ということになります。その後、令和9年以降も消防職員数200人を超えるような状況でございますので、この216人を上限といたしまして、令和4年4月1日から施行させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料⑤土浦市押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例(案)について、説明を願います。

○武井人事課長 続きまして、土浦市押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例(案)について、御説明をいたします。制定理由でございますが、国においては、新型コロナウイルス感染拡大の防止とオンライン行政手続を目指し、書面規制、押印、対面規制の見直しが進められており、地方公共団体においても、国と同様の見直しに積極的に取り組むことが求められています。このことから、本市においても市民、事業者等から市の機関に提出される各種書類における押印欄及び署名を求めている記述のあるものについて、「土浦市行政手続における押印等見直し方針」によりその必要性を点検し、見直しを行っております。このうち、「土浦市職員のサービスの宣誓に関する条例」、「土浦市固定資産評価審査委員会条例」、「土浦市火入れに関する条例」の3つの条例について、一括して様式等から押印を廃止するための条例を制定するものでございます。

この条例は、令和4年4月1日から施行させていただくものでございます。なお、条例以外では規則で定められており、およそ1,250件が見直しの対象となっております。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料⑥土浦市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例及び土浦市職員退職年金条例の廃止(案)について、説明を願います。

○武井人事課長 続きまして、土浦市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例及び土浦市職員退職年金条例の廃止について、御説明をいたします。今回廃止する条例2本につきましては、現行制度移行前となる昭和37年以前の旧制度による退職年金受給について、経年により該当する者がなくなったことに伴い廃止するものでございます。経緯と経過についてですが、両条例は、各市町村で支給する年金のために制定されましたが、昭和37年から茨城県市町村共済組合の共済年金制度に移行されました。最後の遺族年金受給者が平成15年に亡くなった後は現在まで申請者はなく、年数的にも新たな請求の可能性がなくなったため、今年度をもって廃止するものです。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

(午後0時休憩)

(午後1時再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。次に、資料⑦土浦市督促手数料の廃止のための関係条例の整備に関する条例(案)について、説明を願います。

○福澄課納税課長 土浦市督促手数料廃止のための関係条例の整備に関する条例について御説明いたします。1番の制定理由といたしまして、全国的な流れで督促手数料を廃止する市町村が増えております。既に、国県では全廃されていると聞いております。本市でも、費用対効果と事務の効率化等を勘案し、全庁的に督促手数料の廃止をするために、2番に制定内容として記載しておりますとおり、「土浦市税条例」ほか5本の条例を改正させていただきたいと考えております。この条例改正によって、市税の3税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、都市計画下水道事業受益者負担金、農業集落排水事業分担金、住宅使用料の合計9の税や料金の督促料を廃止することとなり、これをもって、本市の督促料金は全て廃止となります。最後となりますが、3番の条例の施行日として、令和4年4月1日を予定させていただいております。今後とも、事務の効率化を進めて、キャッシュレス決済など、納税者の利便性の向上に努めてまいります。説明は以上となります。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○吉田(博)副委員長 督促手数料というのは、今まで市にどのくらい入っていたの。

○福澄納税課長 やはり市税が1番大きかったのですが、令和2年度は市税が360万

程度、国民健康保険税は240万程度。その他に関しましては、数十万円単位のものが多いのですが、合計で700万程度の歳入がございました。以上です。

○吉田（博）副委員長 大きいな、これ。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 次に、報告事項につきまして、資料⑧総合評価方式の試行再開について説明を願います。

○秋山管財課長 管財課でございます。サイドブックの資料⑧総合評価方式の試行再開についてをお願いいたします。現在、管財課の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約等を行っておりますが、一般競争入札において、一部総合評価方式を再開したいと思っております。この総合評価方式ですが、以前は平成21年、22年に実施しておりましたが、その後実施することなく10年が経過してしまいました。近年、国・県では品確法の改正等により、総合評価方式が進められ、県では一般競争入札の約40パーセントが実施されており、また水戸市、つくば市でも実施・拡充されている状態です。このような状況の中、国・県や地元建設業者協会から総合評価方式導入の要請が毎年あることから、土浦市でも令和4年度に再開していきたいと思っております。恐れ入ります、サイドブックの4ページをお開けください。一般競争入札では、予定価格が1億で最低制限価格9,000万の場合は、D社が落札となりますが、総合評価方式では、予定価格1億・調査基準価格、総合評価方式では最低制限価格ではなく、調査基準価格と申します。こちらを9,000万。そして、新たにその90パーセントの失格価格8,100万を設けた場合、各事業者に標準点100を与え、技術評価点を加え、評価点を入札価格で割り、評価値を出し、その評価値の大きいA者が落札者になります。金額多いA者が落札者となりますが、成果物の品質向上によるコスト削減、不良工事・談合の未然防止、さらには技術的社会的な競争のため、技術と経営に優れた健全な建設業者の育成が期待されることとなります。1ページに戻っていただき、メリットばかりお話ししましたが、デメリットもございます。通常の入札に比べて、評価項目の設定や県の学識経験者の聴取等、約1か月半程度かかってしまいます。また事業者も準備する書類が増えることとなります。そのため、担当課の協力及び建設業者の理解が必要となります。この総合評価方式を選択する工事は、想定しておりますのが、大規模な橋梁の長寿命化・耐震工事や、雨水路の敷設工事、議会案件の大規模工事などのAランクの土木一式工事を考えております。10年ぶりに再開するため、手探りではございますが、令和4年度から試行再開していきたいと思っております。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○吉田（博）副委員長 課長、タイトルが試行再開とあるけど、これ試行は抜いて。総合評価方式の再開だよ。というのは、試しでということだろう、これ。ではなくて、今の流れは国も県もみんな総合評価方式なんだよ。だから土浦市もやるよということで、試行じゃなくて、これは平成21年、22年にやったんだから、1回。あの時は試行でいいけれども、今回は再開にしろよ。これからやっていくんだということでもいいだろうよ、

それで。

○秋山管財課長 分かりました。すみません。試行を抜いて、再開についてとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 そのほか、総務部からございますか。

○皆藤防災危機課長 防災危機管理でございます。旧新治地区での防災行政無線により、正午の定時放送について説明させていただきます。9月定例会の事前委員会におきまして、旧新治地区の住民の皆様から、正午の定時放送を復活する要望が寄せられているというお話をいただいたところでございます。定時放送の再開するに当たりまして、試行的に放送することで、住民の意見等を取りまとめ、今後の方針を決定することといたしまして、12月1日から15日間試行放送を実施いたしました。地区長の皆様にアンケート方式によりまして、意見をいただいたところです。結果といたしまして、正午の定時放送を続けて欲しいとの回答が73パーセントと多数を占めたため、定時放送を再開することとしたものでございます。放送開始日は、令和4年4月1日(金)からでございます。放送時間は、正午から30秒程度。放送する曲は、試行放送と同じエーデルワイスでございます。放送対象地域は、新治地区全域といたします。定時放送開始に伴う、住民への周知につきましては、新治地区への各区長への通知と住民の皆様への全戸のチラシの配付。また、新治地区と隣接する町内である栗野、今泉、並木、常名などの区長に対しては、実施の通知をお送りし、周知を図ってまいります。説明は以上でございます。

○今野委員長 そのほか、総務部からございますか。

(「特にございません」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 ないようですので、総務部の皆様は、退席していただいて結構です。お疲れ様でした。

(総務部退席)

(市民生活部入室)

○今野委員長 それでは、市民生活部の案件について、協議を行います。市民生活部資料に基づきまして、令和4年度土浦市一般会計予算(案)主要事業について、資料①ア地域公民館整備事業について、執行部より説明を願います。

○五来市民活動課長 サイドボックスは、資料①のアをお開き願います。市民活動課の令和4年度主要事業について、御説明させていただきます。地域公民館整備事業でございます。町内会等の地域活動や交流の拠点であります地域コミュニティ施設、公民館の新築等に補助することにより、地域住民の連帯感、コミュニティ意識の高揚を図っていくものでございます。令和4年度は、新築・改築が乙戸南3町連合会の1団体、修繕が田中1丁目・小山田の2団体を予定しております。これまで、本事業により新築・改築

43件、増築・修繕49件の補助を行ってまいりましたが、既存公民館の老朽化が進んでおりますことから、今後も各町内会からの要望が予想されるものでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** 次に、資料①イ空家等対策推進事業について、説明をお願いします。

○**坂本生活安全課長** 生活安全課でございます。よろしくお願いいたします。生活安全課の主要事業について、御説明いたします。サイドブックの資料①イ空家等対策推進事業でございます。事業の目的といたしまして、近年、空家等が増加し、これらの中には適切な管理が行われなまま放置されている結果、周辺的生活環境に深刻な悪影響を及ぼしている空家がございます。このような案件に対しまして、総合的な空家等対策を推進することによりまして、市民の安全で安心な生活を確保し良好な生活環境の保全を図ることを目的としているものでございます。今年度の事業の一つが、これまで除却等を指導勧告し、保安上危険な状態の改善を求めてきたところでございますが、改善が見られない案件に対しまして、今後も粘り強く改善を指導していくところでございますが、それでも応じてもらえない場合には、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、行政代執行による解体撤去工事を行うというものでございます。今回は新治地区内にある特定空家を対象としておりまして、予算額は解体撤去費や官報などへの公告費などを含めまして240万円となっております。うち4割が国の補助となる予定です。もう一つが、今年度から行っている空家バンクに対しまして、現在は登録件数が1件でございますが、登録件数を増やすためダイレクトメールを送付するなどを行って登録件数を増やす努力を行っております。登録件数が増えたら、空家バンクを活性化するためにバンクに登録されていた物件を購入し、リフォームした方に対しましてリフォーム費用の10分の1、20万円を限度に助成を行う事業を令和4年度から行ってまいりたいと思っております。今後もこのような空家の解消に向けた取組を継続しまして、空家等対策の推進を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** 次に、資料①ウキャッシュレス決済事業について、説明をお願いします。

○**佐野市民課長** 市民課でございます。よろしくお願いいたします。引き続き、サイドブックの①のウ、令和4年度予算(案)についての、キャッシュレス決済事業をお願いいたします。こちらのキャッシュレス決済事業につきましては、市民課・課税課・商工観光課の事業も含まれておりますが、一括して御説明をさせていただきます。はじめに、事業の目的ですが、窓口での証明書発行等の交付手数料や観光施設での土産品販売について、クレジットカード、電子マネー、QRコードでの多様な支払いを可能とするため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、キャッシュレス決済用の端末機及び端末機と連動する自動釣銭機レジを導入するものでございます。

次に、事業の概要ですが、キャッシュレス決済用の端末機及び端末機と連動する自動釣銭機レジを、市民課が通常の会計窓口で1台、毎週実施しております日曜日の休日開庁に伴う会計窓口が1台の合計2台。そして、市内に5つある支所・出張所にそれぞれ1台、合計で7台を導入したいと考えております。また、課税課にも同様の機器を1台導入予定です。なお、商工観光課所管のまちかど蔵、きらら館、小町の館には、令和2年度にキャッシュレス決済用の端末機を設置済みですので、端末機と連動する自動釣銭機レジをそれぞれ導入する予定でございます。導入に伴う経費につきましては、備品購入費及び工事請負費等、3,612万8,000円となっております。今後の予定といたしましては、令和4年4月から9月にかけて、導入機器及びキャッシュレス決済事業者の選定を行い、10月からの運用開始を目指したいと考えております。期待される効果・成果目標等ですが、会計時に市民の方と職員との接触機会を減らすことで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるとともに、キャッシュレス化に対応した、多様な支払い方法を可能とすることで、市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、満足度の向上につなげるものでございます。市民課からの説明につきましては、以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○篠塚委員 キャッシュレス決済の機材の導入なんですが、今後運用に関わる手数料等が発生してくると思うんですが、それは各課で入ってくるということでよろしいんですか。

○佐野市民課長 そのような形で見ております。

○篠塚委員 ちなみに業者を選ぶときに、手数料も含めて検討するというところでやるのでしょうか。

○佐野市民課長 決済事業者によって、若干手数料の割合というのが変わってきますので、その辺も含めまして、入札等により決定していきたいと考えております。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料①エ汚泥再生処理センター維持管理事業について、説明を願います。

○渡辺環境衛生課長 資料①エ汚泥再生処理センター維持管理事業について、御説明させていただきます。はじめに事業の目的でございますが、令和3年度から供用を開始した汚泥再生処理センターにつきまして、民間事業者の経験豊富なノウハウや、創意工夫を生かすために、長期包括業務委託の実施を行い、更なる効率的、効果的な施設運営を図るものでございます。事業の概要といたしましては、令和4年度は薬品を始めとする消耗品や破砕部品の修繕、ポンプの定期整備などの維持管理を行い、引き続き、適切な運転管理を実施するとともに、令和5年度から予定しております長期包括運営委託に向けて、事業者選定などを行って行くものでございます。事業者選定の議案上程につきましては、12月定例会を予定してございますので、よろしくお願いたします。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料①オ管理型最終処分場延命化事業について、説明を願います。

○渡辺環境衛生課長 資料①オ管理型最終処分場延命化事業について、御説明させていただきます。事業の目的でございますが、適正な維持管理を図りながら、ごみの減量化とリサイクルの推進をすることで、施設の延命化を図っていくものでございます。事業の概要といたしましては、令和4年度は引き続き、老朽化した機器の更新と供用開始以来20年未更新であった電気設備の工事の方を行い、適正な維持管理に努め、また、令和4年度は焼却灰の一部を試験的に外部のリサイクル施設に搬入するとともに、今後の最終処分の方について検討してまいります。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○吉田(博)副委員長 これは、白鳥のことを言っているんだろう。最終処分場だろう、白鳥の。

○渡辺環境衛生課長 白鳥にある最終処分場でございます。

○吉田(博)副委員長 だよな。通常だと後何年くらいもつんだ、ここは。

○渡辺環境衛生課長 10年から12年と今試算をしているところでございます。

○吉田(博)副委員長 ということは、ほかのリサイクル施設に焼却灰を持ってきて、軽減するということなんだろうけども、そろそろ次の手を考えるしかないんじゃないか。

○渡辺環境衛生課長 御指摘のとおり、10年から12年というスパンしかございませんので、まず令和4年度は試験的に焼却灰の約15パーセント分、672トンの予算をいただきまして、県内1か所と県外1か所へ灰を持って行って、リサイクルしてもらうような形をとる予定しております。その後、予算の説明でも出てくるんですが、測定の予算をいただきまして、実質的にどのくらい最終処分場がもつのかという測量を新たに令和4年度に実施する予定となっております。その後、令和5年度からはその結果を踏まえて、御指摘のとおり、最終処分場の在り方について、様々な方法を検討していくようなことを予定しております。

○吉田(博)副委員長 ということだよな。はい了解。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 続きまして、令和3年度土浦市一般会計補正予算(第16回)(案)、資料②ア戸籍住民基本台帳関係事業について、執行部より説明を願います。

○佐野市民課長 市民課でございます。続きまして、サイドブックの②のア、令和3年度土浦市一般会計補正予算(第16回)(案)についての、「戸籍住民基本台帳関係事業」をお願いいたします。こちらは、追加の議案として提出を予定している事業でございますが、国の方では、できる限り早期に、全国でマイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化が実現できるよう、令和3年度の補正予算に計上し、各団体による早期の事業着手が可能となるよう、令和3年度中に補助金の交付決定を行うとのことで、今回、急遽提出させていただきましたことから、事前の委員会で御説明をさせ

ていただくものでございます。まず、1の補正の理由についてですが、住民基本台帳制度における転出・転入手続につきましても、転出地市区町村で転出証明書を受け取り、転入地市区町村で転入届と共に提出する必要がございますが、住民の皆様の来庁負担の軽減が課題であるほか、転入時における住民登録及び住民登録に関連する一連の事務の処理に多くの時間を要している現状がございます。そのようなことから、マイナンバーカード所持者が、国が運営するマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村が、あらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図ることを目的に、住民基本台帳システムの改修を行うもので、その改修費用につきまして、増額補正をお願いするものでございます。続いて、2の補正予算額ですが、住民基本台帳システムの改修委託料といたしまして、167万2,000円の増額補正をお願いするものです。3の財源につきましては、補助率10分の10で、全額、国からの補助金となります。説明につきましては、以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** 次に、資料②イ斎場維持管理事業について、説明をお願いします。

○**渡辺環境衛生課長** 資料②イ斎場維持管理事業について、御説明をさせていただきます。1番、補正の理由でございますが、昨年度に続きまして、今年度もコロナ禍におきまして、市営斎場の利用料金の収入が当初の想定より減少することとなったために、指定管理料及びコロナウイルス感染によってお亡くなりになった方の時間外での火葬業務につきまして、昨年同様増額補正するものでございます。清算の考え方につきましては、四角に囲った部分を御覧いただきたいと存じます。年度当初運営経費、指定管理料と利用収入を合わせて1億962万6,484円としているところでございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、通夜、告別式の利用が減少しまして、利用収入の方が997万余円減収となったために、今回補填するものでございまして、合わせてコロナでお亡くなりになった方の火葬業務8件についても、増額するものでございます。それでは、実際どのくらい減少したかと申しますと、3番を見ていただきますと、事業内容ですが、こちらは火葬と式場利用の件数でございます。火葬の件数は、例年どおり、ほぼ横ばいで推移してございますけれども、通夜、告別式の式場の利用件数については、料金精算の基準年度になっております、1番左側の平成29年度の790件からは、今年度も659件と131件の減となったところでございます。次に、同じ表の右側二つの箱を御覧いただきますと、こちらは令和2年度と令和3年度になってございます。通夜、告別式の式場利用につきましても、昨年度よりは51件の増と若干の増加傾向にあるものの、まだまだコロナ禍以前の利用実績には戻っていない状況となっております。最後2番の補正予算額でございますが、4款衛生費、2項環境衛生費、2目斎場費のうち、12節委託料におきまして、837万円の増をするものでございます。ちなみに昨年度は1,091万円の補填でございました。説明は以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○篠塚委員 式場の利用件数がかなり減っている状況なんですけど、これは今度とも減っていく傾向にあるかと思うんで、指定管理料をその都度見直しをするのもあるんですけども、長期的に指定管理しているんで、併せて見直しする必要性もあるんだと思うんですけど、いかがなものですか。

○渡辺環境衛生課長 来年度からの指定管理5年としたところでございますけれども、その中のデータ収集の中では、若干右肩上がりで推移していき、令和6年度には元の水準には戻るだろうというような予測を立てて、指定管理料は算定しているところでございます。ただ、御指摘のとおり、まだ先が見えないこの世の中ですので、次の指定管理料を算定する際には、そういうことも踏まえてしっかりデータの方を整理して、金額を出していきたいと考えております。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料②ウ新治広域環境クリーンセンター解体事業について、説明をお願いします。

○渡辺環境衛生課長 資料②ウ新治広域環境クリーンセンター解体事業について、御説明させていただきます。1番、補正の理由でございますが、現在、環境クリーンセンターの解体工事を令和3年度、4年度で実施しております、かすみがうら市、石岡市との協定書に基づき、負担をしているところでございますが、今年度に入りまして、解体費用の一部が新たに循環型社会形成推進交付金の補助対象となったところでございます。そして、今年度から交付金の方をいただけることになりました。そこで、交付金の補助対象経費のいわゆる裏負担分を支出することになりましたことから、増額補正をお願いするものでございます。なお、今回新たにこの交付金の補助対象となったことによりまして、事業の最終的な総事業費に対します本市の全体負担総額につきましては、債務負担いただいた当初予定の2億8,404万円から、2億20万5,000円となり、約8,400万円の減額となるものでございます。続きまして、2番の補正予算額でございますが、4款衛生費、3項清掃費、2目ごみ処理費のうち、18節負担金補助及び交付金におきまして、1,140万4,000円増額をするものでございます。続きまして、2ページを御覧ください。こちらは、ただ今御説明をしましたものを、増減の比較表として作ったものでございます。上は今年度当初の予定のものでございます。こちら御覧いただきますと、当初除却債のみを活用しまして、除却債の対象外となる費用を今年度負担金として予算化しておりましたが、除却債に加えまして、新たに交付金補助の対象となったことから、今年度につきましては、補助対象経費の裏負担分3分の2を支出することになったものでございます。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○吉田(博)副委員長 こういった当初の解体計画では国の助成金というのはなかったというかさ。それが今度3分の1助成するというのは、8,000万からだから、すごい大きいよな。こういうのはどうやって見つけるの。職員は、これ。

○渡辺環境衛生課長 当初予定にはなかったんですけど、その都度、県それから市町村も

要望の方は出しておりまして、その中で、全国で同じような案件が上がってきたということで、国の方からおりてきまして、今回に限って言えば跡地利用要件というのがあったんですが、それがなくなったということで、急遽使えることになったということで。

○吉田（博）副委員長 ありがたいよな。はい了解。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 次に、報告事項につきまして、資料③右靱4区ときわ児童館用地の取得及び譲渡について、説明を願います。

○五来市民活動課長 サイドボックス、資料③をお開き願います。右靱4区ときわ児童館用地の取得及び譲渡について、御説明させていただきます。まず、ときわ児童館の場所でございますが、2ページの位置図を御覧ください。右靱配水場の近く、セブンイレブン右靱宮塚店の信号を入っていった場所でございます。公園と一体となった国有地に児童館が建っておりまして、児童館部分は市民活動課が有償で、公園部分は都市整備課が無償で借用しております。1ページにお戻りください。1番、概要でございます。ときわ児童館につきましては、建物の管理は右靱4区町内会が行い、土地につきましては、市が国から有償貸付を受けて、町内会が無償で使用しております。契約で転貸が禁止されておりますことから、町内会に費用を負担してもらうことはできません。令和5年度末で現在の国との30年間の有償貸付契約が終了いたしますことから、町内会は用地購入に向け積立てを行っておりますが、国から、用地を直接町内会に譲渡することはできないとの回答がございました。契約を締結しているのはあくまで土浦市でございまして、土浦市以外に譲渡する場合は、更地にして返還した上で公売を行うとのことでございます。契約を更新して、引き続き市が借地料を支出することは財政的な負担となります。さらに、経緯はございますが、右靱4区だけ市が借地料を負担していることは不公平感が生じますことから、契約が終了する令和5年度に市が用地を取得、購入いたしまして、速やかに町内会に同額で譲渡、売却を進めていくものでございます。2番、経緯でございます。昭和35年、児童福祉法人愛隣会が軍関係施設の廃材を利用して国有地に児童館を建設いたしました。翌年、建物の寄付受入れ及び国有財産借受けについて議会で議決をいただきまして、建物の管理は町内会が行い、借地料については市が負担することとなりました。平成6年、国有財産有償貸付契約を更新しまして、現在の契約を締結しました。平成7年に建物の老朽化に伴いまして、町内会が現在のときわ児童館を建設いたしました。現在、築27年です。3番、用地につきましては、面積は580.42平米。あくまで現時点での試算額でございますが、取得予定額は766万2,000円でございます。なお、現在、借地料として国に年額36万8,786円を支払っております。4番、今後の予定でございます。令和4年度、7月までに、右靱4区町内会が総会の議決を経た上で、市に用地取得の要望書を提出する必要があります。今回は町内会に具体的な説明をする前に、総務市民委員会の皆様に御報告させていただくものでございます。令和5年度に、市が国から用地を取得し、議決後に町内会へ譲渡、売却を予定しているものでございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 次に、資料④特定空家等の略式代執行の事業完了について、説明を願います。

○坂本生活安全課長 生活安全課です。委員会資料の④をお願いいたします。生活安全課から今年度実施しました、特定空家等の略式代執行の事業完了について、御報告させていただきます。以前の委員会でも御報告させていただいています、荒川沖西二丁目にあります特定空家に対する略式代執行についてですが、1月14日に写真の上段の左側、生活安全課による代執行の開始宣言文の読上げに始まりまして、業者による解体、廃材の搬出処分を経まして、写真の下段の右側でございますとおり、2月7日に完全に撤去となりました。かかりました経費は135万円で、うち24万9,000円が国庫補助となる予定でございます。解体撤去により隣接住宅への被害が排除されたことから、この案件は特定空家の認定解除となりますが、敷地内にはまだ建物があることから、引き続き、土地所有者と今後の方策を協議していく予定です。報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○久松委員 土地所有者と解体費用の話合いについては、どんな話になっているの。

○坂本生活安全課長 こちらは、上物が土地所有者とは別の第三者のものでして、土地所有者には責任というものがございせんので、こちらの費用は国の補助と市の持ち出しということになっております。

○久松委員 土地所有者ではなく、建物の所有者との話はどういうことになっているの。

○坂本生活安全課長 建物の所有者につきましては、相続人が亡くなりまして、その後家系が途絶えたことから、上物の所有者というのが不存在というような案件でしたので、略式代執行という形になりました。

○久松委員 所有者が不存在というのは、非常に珍しい事例じゃないですか。

○坂本生活安全課長 まれにあるのは、居所不明ということで、行方不明者というのがあったりもするんですが、こういったような家系が途絶えたために、相続人が不存在になるというのは珍しいケースだと思います。

○吉田(千)委員 この案件なんですけど、まだ建物が残っているという表現があったかと思うのですが、残っているというのは、どこがどのように残っているのかちょっと教えてください。

○坂本生活安全課長 同じ敷地内にある建物なんですけれども、相続人の方の所有であったのですが、亡くなられていないということで残っていると。特定空家というような案件の場合、敷地内に被害を及ぼしているものがあればそれをまず除去して、特定空家の方を解除するというようなことが第一条件ですので、残っているものに関しては、特定空家の認定が外れるというような案件になります。

○吉田(千)委員 分かりました。後、どの程度残っているのですか。かなり大きいものなんですか。

○坂本生活安全課長 母屋というような部分になりますので、総二階の建物です。面積の方は今は出ないんですが、母屋が残っているというような状態です。

○吉田（千）委員 分かりました。引き続き、大変ですけれどもその辺所有者としっかり詰めていくという話でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 そのほか、市民生活部からございませんか。

（「特にございません」との声あり）

○今野委員長 ないようですので、委員の皆様から執行部に何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 ないようですので、以上で総務市民委員会を閉会いたします。